

人と森をつなぐ情報誌

2026 No.226

林野



RINYA



特集

安全・安心な木造建築のために
～JAS構造材の普及に向けて～



Connecting people and forests



読者のみなさまからの ご感想

情報誌「林野」では毎号アンケートを募集しています。
昨年いただいたご感想の中からいくつかをご紹介します。

1月

興味を持って拝読しました。皆さん国有林はもとより国の樹木保護に心を配っていることがこちらにも伝わってきました。

1月

森を育て守る森林環境譲与税の使い方や行政サイドへの提案、また木を扱ったり木質化に興味のある企業や個人事業主様への認知向上にも役立つ内容だったと思います。

4月

高校生が森林に対して極めて有効な活動を行っていることに感動した。自分も木育マイスターを目指しており、原口くんのような熱意をもって森林と向き合っていきたい。

4月

材木を使った建築、暖かみがありどこか威厳も感じられ日本らしさを感じました。見ごたえありの今号です。万博とても楽しみです。

5月

CLT工法はとても魅力的です。すこし経費が掛かるが秋田では能代の会社で施工していますが日本ではこれからですね。

10月

セミナーについてオンラインでの参加を可能にして頂くのは助かります。

11月

サザエさん、面白いしとてもよく分かった。

ご意見

- 林野庁の取組みの理解が深まるクイズや4コマ漫画等のコーナーがあっても良いかもです。
- とても伝えたいことがたくさんあるのは分かりますが、情報が多くて途中で読むのが疲れてしまいます。

貴重なご意見ありがとうございます。

なるべく読みやすい誌面となるよう、引き続き取り組んでまいります。

人と森をつなぐ情報誌



2026
No.226

表紙の写真：JAS構造材

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202601.html>



Contents

- 3 年頭所感 林野庁長官 小坂 善太郎
- 4 特集 安全・安心な木造建築のために～JAS構造材の普及に向けて～
- 8 TOPICS 01 「令和7年度日本製材技術賞」表彰式の開催
- 9 TOPICS 02 「ウッドデザイン賞2025」最優秀賞等が決定!
- 10 TOPICS 03 令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算の概要
- 12 TOPICS 04 「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)」の結果について
- 14 「森業の推進」による山の地方創生 ～企業による森林づくり活動による地域の活性化～
- 16 国有林野事業の取組 九州における苗木の生産拡大に向けた支援
- 18 みどりの大使が行く! 木の温もりが伝わるウッドデザイン／連載最終回を迎えて



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、2月下旬から3月にかけて岩手県大船渡市を始め各地で発生した大規模な林野火災や8月上旬の九州地方における大雨など、大災害が全国で発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

林野庁としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山対策を一層推進してまいります。

また、社会問題化しているクマ被害対策については、昨年11月に決定された「クマ被害対策パッケージ」に基づき、林業従事者等の安全確保の徹底を図るとともに、中期的な対策として生育環境の保全・整備に向けた針広混交林化や広葉樹林への誘導、堅果類の豊凶調査などに取り組みます。

先人の努力により戦後造成されてきた人工林の約6割が50年生を超え、利用可能な資源となっており、これを「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用

を確立し次世代に引き継いでいくことが重要です。近年、地球温暖化や生物多様性といった地球規模の環境問題が注目される中、これらの課題は森林が大きく関わっており、多くの企業が森林の循環利用に関心を持ち協力したいと考えてくれています。このような流れも追い風にしたいと考えております。

林野庁では、人工林資源の循環利用に向けて、路網の整備や再造林の省力化・低コスト化、スマート林業の推進、原木・木材製品等の生産体制の強化、JAS構造材やCLTの活用による木材の需要拡大、多様な担い手の育成・確保など、総合的な取組を進めてまいります。引き続き花粉症対策についても、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えなどの取組を進めます。

また、森林所有者の高齢化や世代交代、不在村化等により森林経営への関心が薄れ、境界が不明確になるなどの課題に対処し、森林の健全な管理・経営を確保すべく、本年4月に改正森林経営管理法が施行される予定です。この改正により、地域の関係者が森林の将来像を共有し、経営管理の集約化を進める新たな仕組みを導入しました。市町村、森林所有者、森林組合、事業者等がこの仕組みを活用し、地域の森林を将来にわたって誰が管理・経営していくのかという点を議論していただき、健全な森林が次世代に引き継がれることを目指します。

加えて、森林の保全と適正な利用に向け、本年4月施行の改正森林法において、許可条件違反に対する罰則を新設するな

ど、林地開発許可制度の実効性を強化します。また、昨年11月の「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」における内閣総理大臣指示を受けて、森林の土地の取得の届出において国籍を把握できるよう取り組んでまいります。

森林の循環利用に欠かせない国産材の需要拡大に向けては、人口減少社会を迎える中、木材需要の多くを占めてきた住宅分野での木材の利用促進に加え、非住宅・中高層建築物の木造化・木質化を進めることが重要です。昨年の大阪・関西万博では「大屋根リング」や各国パビリオンに多くの木材が利用され、木材利用の機運が高まりました。さらに令和8年度からは、環境省と連携し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）において、事業者が自らの排出量の算定に、木材利用等による炭素蓄積変化量を用いることができる仕組みの導入を予定しています。また、国土交通省においては、建築物のライフサイクルカーボンの削減に向け、令和10年度を目途に建築物のLCCO₂評価の実施を促す制度の開始を目指して検討を進めており、林野庁も木材の省CO₂効果が評価されるべく検討に参画しています。こうした中で、林野庁では、これらの仕組みを活用して、特に企業の社屋や店舗など非住宅分野での木材利用を進めるべく、昨年10月から、自治体や企業による木材利用の促進とその効果の「見える化」を進める、「森の国・木の街」づくり宣言に参画する方の募集を行っています。

また、森林の価値は木材生産だけではなく、森林空間を利用した体験プログラ

ムの提供やカーボンクレジット取引を通じてつながりの生まれた地域と連携した森林づくり活動等が広がっております。林野庁では、こうした多様な森林サービスの提供・活用により、森林所有者や地域に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組を「森業」と位置付け、山村地域の活性化や森林管理の充実に貢献してまいります。

本年は森林・林業基本計画の変更年です。現行基本計画に基づく施策の実績や森林・林業・木材産業の現状を踏まえ、本年6月頃を目途に新たな基本計画を策定すべく、確実な再造林や生物多様性・林地保全に配慮した森林整備、木材の価値を最大化する流通・加工、都市等における木材利用の拡大、林業・木材産業の持続可能性やコスト構造に関する情報の伝達・共有などを主な論点として検討を進めています。森林・林業・木材産業には様々な課題がありますが、課題の先には大いに可能性があると考えています。森林・林業・木材産業の未来に希望を持っていただける基本計画となるよう、現場からの意見も踏まえながら検討を進めます。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていくとともに、我が国に暮らす全ての皆様が森林の有する多面的機能の恩恵を永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人一人にとって実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

安全・安心な木造建築のために

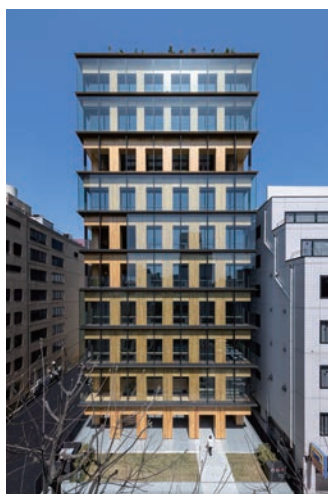
～JAS構造材の普及に向けて～



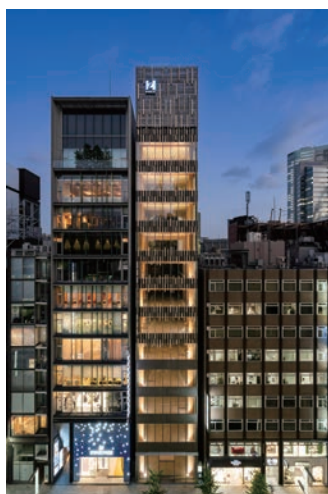
1. はじめに

我が国の人工林の約6割が50年生を超え、木材としての利用期を迎える中、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進することは、国土保全、温暖化防止、山村の活性化などを実現していくことに繋がります。

木材を「使う」ことに関しては、住宅市場の縮小が見込まれる一方で、環境負荷の少ない資源としての木材への注目の高まりなどを背景に、住宅以外の建築物を木造・木質化する取組が広がっています。



(株)大林組「Port Plus®」
写真：(株)エスエス 走出 直道



HULIC(株)「HULIC & New GINZA 8」
写真：FOTOTECA



(有)いろは堂「OYAKI FARM (外観)」
Photos: takeshi noguchi 設計監理：遠野未来建築事務所



(有)いろは堂「OYAKI FARM (内観)」
Photos: takeshi noguchi 設計監理：遠野未来建築事務所

ここで活躍するのが「JAS構造材」です。構造上の強度が特に必要となる中高層建築物等では、強度等の品質・性能が明らかな「JAS構造材」を活用することで、必要な耐震性や耐久性を有する安全・安心な木造建築物を建てることができます。

本特集では、JAS構造材の特性や現状などを解説するとともに、JAS構造材の供給拡大及び活用促進に向けた林野庁の取組について紹介します。

2. JAS制度と 林産物JAS

JAS（日本農林規格：Japanese Agricultural Standards）とは、「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」に基づき、農林水産大臣が、農林水産物について、品質や生産工程等の基準とそれらに関する表示の基準を定めた国家規格です。

天然資源である農林水産物は、品質のばらつきが大きいことから、生産・販売などの合理化、取引の円滑化、一般消費者の合理的な選択の機会の拡大に資するため、生産・販売などに定められたものです。



JASマーク

規格の対象品目を製造する事業者は、国が認めた「登録認証機関」から事前に認証を受けた上で、自らが生産した製品がJASの規格を満たすことを確認し（格付）、当該製品に「JASマーク」を表示することができます。

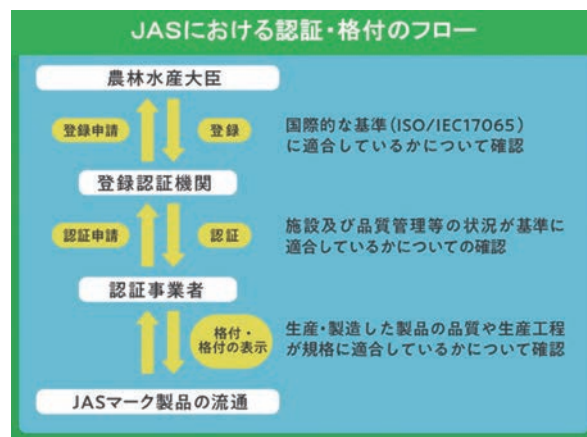
認証事業者は、厳しい品質管理基準を満たした工程により製造した最終製品について格付検査を行った上で、JAS製品として出荷します。

また、JAS認証を行う登録認証機関は、工場における製造工程や最終製品がJASの要求事項を満たしているかについて、厳格な審査のうえ工場を認証します。認証を与えた後も、毎年定期的に監査を行い、JAS製品の製造能力が維持されていることを確認しています。

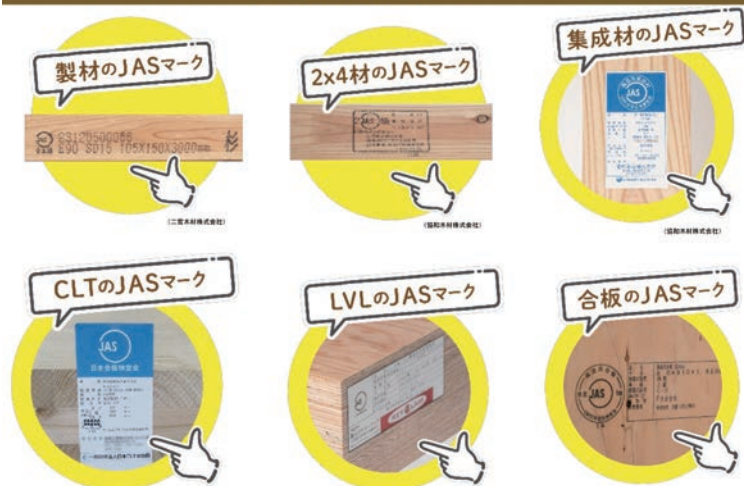
林産物JASの品目一覧(令和7年12月時点)

No.	名 称
1	製材(JAS 1083)
2	枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS 0600)
3	集成材(JAS 1152)
4	直交集成板(JAS 3079)
5	単板積層材(JAS 0701)
6	構造用パネル(JAS 0360)
7	合板(JAS 0233)
8	フローリング(JAS 1073)
9	素材(JAS 1052)
10	接着重ね材(JAS 0006)
11	接着合せ材(JAS 0007)
12	接着たて継ぎ材(JAS 0015)
13	木質ペレット燃料(JAS 0030)

林産物に関するJASは、13の品目について制定されています。建築物に使われる木材のほか、丸太そのものや燃料に使われる木質ペレットも含まれます。



各構造材のJASマーク



3. JAS構造材は安全・安心な木造建築の力

(1) JAS構造材の種類

木材製品のうち、主に建築物の骨格として活用されるものは「構造材」と呼ばれます。製材、枠組工法構造用製材(2x4材等)、集成材、CLT(直交集成板)、LVL(単板積層材)、合板といった、木材製品ごとに構造用途でのJASが設けられています。

(2) JAS構造材のメリット

JAS構造材のメリットとしては、①強度の確実性、②寸法の確実性、③向上した耐久性、④低ホルムアルデヒド放散量があげられ、非JAS製品と明確に区別されます。

① 強度の確実性

JAS構造材では、強度性能が材面に表示され、品質・性能が確かな建築部材として、建築基準法令に位置付けられており、建築基準法令に求められる品質を確実に満たすことができます。

② 寸法の確実性

寸法の許容範囲について、JASにおいて厳しく基準が定められており、部材の精度が求められる建築物に問題なく使えます。

③ 向上した耐久性

JASに則って、防腐、防蟻など木材の耐久性を向上させるための保存処理を施すことで、屋内外の様々な用途で長期間の使用が可能になります。

④ 低ホルムアルデヒド放散量

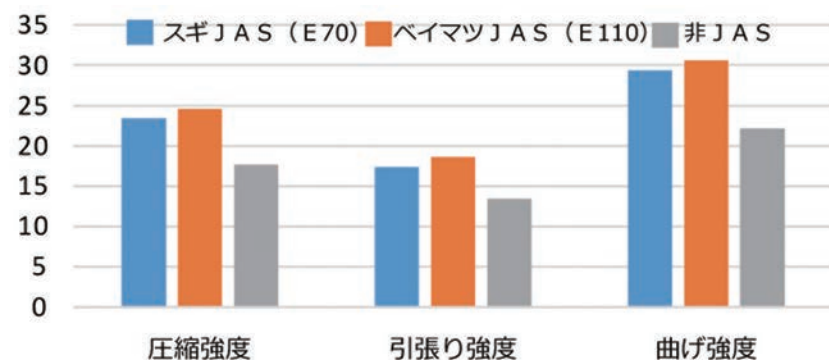
JAS構造材のうち接着剤を使用したものは、ホルムアルデヒド放散量を表示しており、適切なシックハウス対策を行うことができます。

これらにより、JAS構造材は、特に強度が求められる中高層建築物やホルムアルデヒド

放散量に制限がある屋内において、安心して使用することが出来ます。

また、国産材のJAS構造材の供給・利用を拡大することは、我が国の林業・木材産業活性化や森林の適正な管理を通じた環境負荷の低減などに寄与するほか、供給側においては、いわゆるウッドショックの際に顕在化した外材依存の原料調達に対して、国産材の調達ルートを確保しておくことでリスクの分散として役立ちます。

○JAS製材の基準強度



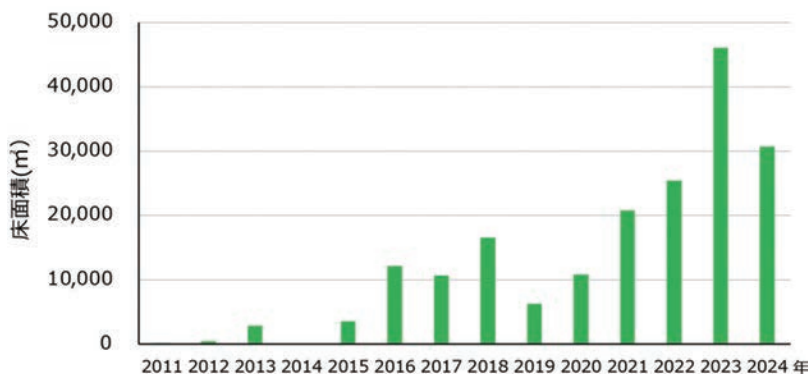
・非JAS材よりも高い強度 ・輸入材(ベイマツ)とも同等の強度

4. 建築分野における木材利用の状況

令和6年の着工建築物の木造率について、用途別・階層別にみると、低層住宅の木造率は約8割ですが、中高層建築物のほとんどが非木造となっています。

一方、建築物への木材利用に関する制度は、木材利用に関する技術の進展などに応じて見直しが行われるとともに、規制の合理化等が進み、木造建築が可能な範囲が広がってきました。

着工した中高層木造建築物の床面積の推移



資料：国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁作成。 注：新築のみ（増築及び改築を含まない）。

5. JAS 構造材の現状と課題

(1) 建築基準法の改正（4号特例の縮小）

国産材の新たな需要先として期待される中高層建築物等は、設計時に構造計算が必要であり、また、小規模な木造建築物についても、令和7年4月の改正建築基準法の施行に伴い、構造関係の審査が必須となる範囲が拡大されました。

構造計算を必要とする建築物を建設する際には、強度等の品質・性能の確かな部材であるJAS構造材のニーズがますます高まるものと期待されます。

(2) 国内で流通するJAS構造材の現状

国内で流通する構造材の供給量に占めるJAS製品の割合（格付率）は、製造時に接着剤を使用する集成材、合板及びCLTは、接着剤等に由来するホルムアルデヒド放散量の証明が必要となることから、格付率は77～92%と高くなっています（令和5年度実績）。

これにより、木材を構造部材等に使用した10階建てを超える先導的な高層建築や構造部材の木材を現しで用いた大規模な中層建築物の例も出てきており、着工した中高層木造建築物の床面積は、概ね増加傾向で推移しています。

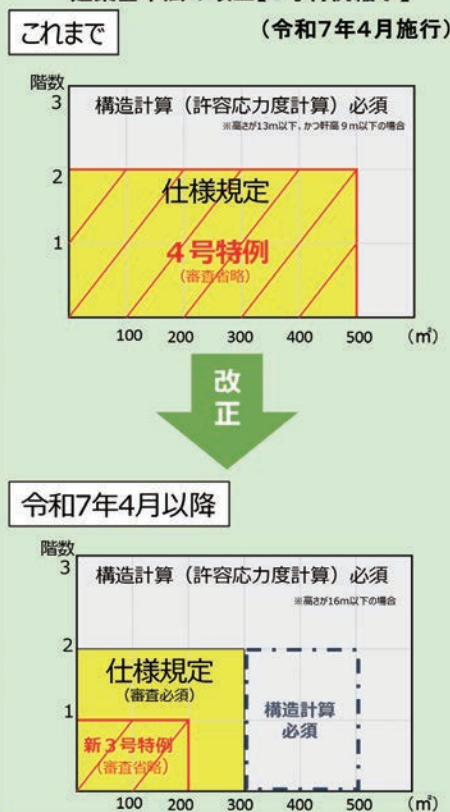
新設住宅着工戸数が人口減少により長期的に減少していく可能性を踏まえると、新たな木材需要先として中高層建築物等をターゲットに木造化・木質化を進めていく必要があります。

■主な林産物のJAS格付率（推計）

区 分	国内流通量 (万m³)		格付量 (万m³)		格付率 (%)	
	うち 国内生産		うち 国内生産		国内生産	
製材	1,130	797	138	98	12%	12%
集成材	233	168	214	152	92%	90%
合板	445	305	332	235	77%	77%
CLT	1.8	1.8	1.4	1.4	78%	78%

資料：国内流通量は農林水産省「木材需給報告書（令和5年）」及び林野庁「木材輸入実績（令和5年度）」、格付量は農林水産省業務資料（令和5年度実績）及び（公財）日本合板検査会の統計資料（令和5年度実績）
注：・合板の生産量は普通合板及び特殊合板の合計
・統計データの集計期間は異なる（国内流通量は暦年、格付量は年度）

建築基準法の改正【4号特例縮小】



6. JAS 構造材の供給及び普及の拡大に向けた取組

(1) JAS 認証工場を増やします

他方、製材の格付率は12%であり、製材に占めるJAS製品の割合は低位な状況となっています。

このような中、JAS構造材のニーズの増加や中高層建築物等の木造化・木質化に対応するため、特に製材のJAS製品の供給力を高めるとともに、中高層建築物等でのJAS構造材を活用する建設事業者のすそ野を広げる必要があります。

JAS製材の供給拡大を図るため、林野庁では、製材等の工場に対し、JAS認証取得に向けた働きかけを行うとともに、JAS製材の製造に必要な乾燥機などの施設整備、JASの品質管理に必要な含水率計やグレーディングマシン等の測定機器類の導入や人材育成等を支援しています。

これらの取組により、認証工場（機械等級区分）の数は、令和元年度末の85工場から令和6年度末には109工場へ増加しました。

（2）JAS構造材を活用する建設事業者を増やします

林野庁では、JAS構造材の積極的な活用を促進するため、平成30年度から、「JAS構造材実証支援事業」を実施してきました。本事業では、「JAS構造材活用宣言」として、設計事務所及び工務店が具体的な目標を設定するJAS構造材の

■ 認証工場数の推移（機械等級区分）

✓ 直近6年間で、機械等級区分のJAS認証工場数が2割強増加



※（一社）全国木材検査・研究会、（一社）北海道林産物検査会の認証工場名簿より



利用率向上を宣言する取組を実施しており、宣言事業者数は累計で2,160者に上ります（令和6年度末時点）。

この他にも本事業では、宣言事業者のうち建設事業者を対象に、非住宅を中心とする建築物におけるJAS構造材の利用実証を支援しており、実証物件数は累計で1,123件に上ります（令和6年度末時点）。

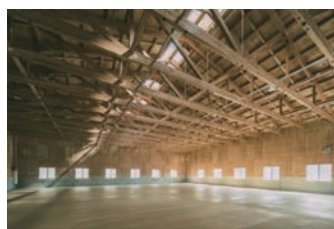
また、事業実施者による、JAS構造材を活用して建設した建築物の完成見学会や木造建築のノウハウの普及にかかる取組なども行われています。

令和7年度補正予算では、「中高層等JAS構造材実証支援事業」により、建設事業者が実際にJAS構造材を使って中高層建築物等を建築する実証の取組を支援する

（3）JAS構造材の供給側と利用側をつなぎます

JAS構造材のサプライチェーンの構築に向け、林野庁では、「JAS製材サプライチェーン構築事業」として、地域単位での川上から川下に至るJAS製材の需給マッチングに資するモデル的な取組を支援しています。令和6年度には、需要者側（工務店等）の課題であるJAS製材供給情報（効率的人手や、供給者側（製材工場等）の課題である地域材を活用したJAS製材の安定供給に関する取組など、6箇所を支援しました。

これにより、地域における発注・設計者



（株）マルオカ「あさまプレカット工場」
JAS構造材実証支援事業の取組事例（令和6年度実施）



上記事例の事業実施者は、建物の木造化・木質化を促進するためのセミナー等にも取り組んでいる。

こととしています。

これまでの取組を通じて、JAS構造材の活用方法や木造建築の施工に関するノウハウの蓄積が進んでおり、建設事業者からは、建築物の品質や施工性の向上、施主の信頼獲得といったJAS構造材を利用するメリットを感じているという声も聞かれます。

6. おわりに

安全・安心な木造建築物に欠かせないJAS構造材は、皆様の身近なところでも活用されているかもしれません。

林野庁では、今後の中高層等建築物への木材の本格活用に向け、より一層のJAS構造材の供給及び普及の拡大に取り組んでまいります。各関係業界の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



のネットワーク強化や小規模工場との連携による新たな生産販売体制の構築などが進んでいます。

また、川上から川下までの事業者のJAS構造材の「買いたい」「売りたい」といったニーズに対応するため、（一社）全国木材組合連合会は、木材関係情報共有サイト「もりんく」(<https://mokin.jp/>)を運営しています。同サイトでは、JAS認証工場の検索が可能となっており、JAS認証工場が製造しているJAS構造材の種類、樹種、強度や寸法などを公表しています。

「令和7年度日本製材技術賞」 表彰式の開催

① 日本製材技術賞及び受賞者の概要

日本製材技術賞は、品質・性能の確かな木材製品の供給への貢献が期待できる製材工場を顕彰する表彰制度で、令和6年度に一般社団法人全国木材組合連合会が創設しました。

2年目である今回は、151工場から応募があり、生産性や独自性、品質向上の取組、雇用環境の整備等、多岐にわたる製材工場の取組内容が審査された結果、10工場が特賞を受賞し、40工場が奨励賞を受賞しました。

このうち、農林水産大臣賞と林野庁長官賞の受賞者について、ご紹介します。

受賞者一覧

◆農林水産大臣賞

岸田木材株式会社(富山県)

◆一般社団法人全国木材組合連合会会長賞

株式会社ヤマムラ(山形県)

株式会社滝川(愛知県)

三河材流通加工事業協同組合(愛知県)

株式会社三栄(兵庫県)

◆林野庁長官賞

山下木材株式会社(岡山県)

株式会社さつまファインウッド(鹿児島県)

◆審査委員会特別賞

協同組合いわき材加工センター(福島県)

NISMOC株式会社(徳島県)

株式会社サイプレス・スナダヤ(愛媛県)

農林水産大臣賞

岸田木材株式会社(富山県)

平成19年からの、ロシアによる丸太輸出関税引上げを契機に、ロシア材を中心とした製材から国産材の活用へと転換を推進。また、ボカ杉と呼ばれ、大径化が進む地域材の利活用を目的とした「ひみ里山杉活用協議会」を平成24年に立ち上げ、「ひみ里山杉」としてのブランド化や利用拡大に貢献。



特賞受賞者による記念撮影

林野庁長官賞

山下木材株式会社(岡山県)

蒸気式乾燥機による高温短時間の木材乾燥により、色艶を保ちつつ、内部割れの少ない商品を実現。

株式会社さつまファインウッド(鹿児島県)

天然乾燥工程を取り入れることで、人工乾燥期間を約半分に短縮し、品質の安定化に加え、エネルギー消費の抑制を実現。



農林水産大臣賞を受賞した岸田木材株式会社(左)

② 表彰式の開催

「令和7年度日本製材技術賞」の表彰式は、令和7年11月19日(水)、木材会館(東京都江東区新木場)7階大ホールにおいて開催されました。

農林水産大臣賞を受賞した岸田木材株式会社からは、「農林水産大臣賞を受賞し、大変光栄です。地元スギ材を「ひみ里山杉」としてブランド化して利用拡大を進めてきており、今後も、地元材を活用した製材生産に取り組んでいく所存です」との謝辞が述べられました。

木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰 「ウッドデザイン賞2025」 最優秀賞等が決定！



第11回目となるウッドデザイン賞2025では全国各地から327点の応募があり、206点が「ウッドデザイン賞」を受賞しました。さらに、受賞作品の中から、最優秀賞等上位賞が選ばれ、12月10日（水）の表彰式では、根本農林水産副大臣から最優秀賞（農林水産大臣賞）が授与されました。



最優秀賞

農林水産大臣賞

ライフスタイルデザイン部門

2025年日本国際博覧会 大屋根リング

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（大阪府）／藤本壮介（東京都）／株式会社大林組（東京都）／清水建設株式会社（東京都）／株式会社竹中工務店（大阪府）／東畑・梓設計共同企業体



内周直径約616m、円周約2kmにわたる圧倒的なスケールの世界最大の木造建築物として、ギネス記録に認定。日本の伝統的な貫接合を採用し、「つくりやすく・解体しやすく・リユースしやすい」架構形式とした、環境負荷を低減する循環型建築。

経済産業大臣賞

ライフスタイルデザイン部門

ヤマト本社ビルA棟・B棟

日建設計・鹿島建設設計共同体（東京都）／鹿島建設株式会社（東京都）



床・天井のレベルが段階的に変化する木質の段床空間と、場所ごとに用途が変わる木質の造作家具を組み合わせることで、多様な働き方に応じた様々なバリエーションの居場所を創出。

国土交通大臣賞

ライフスタイルデザイン部門

エバーフィールド木材加工工場

小川次郎／アトリエ・シムサ＋小林靖／kittan studio＋池田聖太／3916architecture（東京都）／株式会社エバーフィールド（熊本県）／株式会社山田憲明構造設計事務所（東京都）／小国町森林組合（熊本県）／株式会社興和産業（熊本県）／ランパー宮崎協同組合（宮崎県）



熊本県産の小国杉を使い材長4m以下の小中径製材が互いにもたれかかるように支え合う「木造レシプロカル構造」により、新しい木造無柱空間を実現。

環境大臣賞

ライフスタイルデザイン部門

美郷町カヌー艇庫 カヌーパークみさと カヌーレIMAI

株式会社STUDIO YY（東京都）／島根県美郷町（島根県）／株式会社山田憲明構造設計事務所（東京都）



バリ島マス村との長年の友好関係を背景に、バリ様式を取り入れた独自の建築デザインが採用されたカヌー艇庫。美郷町の観光拠点として自然公園への来訪促進に貢献するほか、木造建築の認知向上にも寄与。

優秀賞（林野庁長官賞）

ライフスタイルデザイン部門

オートバックス 四国中央店

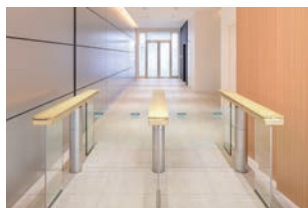
三井ホーム株式会社（東京都）ほか



ハートフルデザイン部門

ユニゲート／ユニゲートS （ウッドタイプ）広島県産ヒノキ材によるプロトタイプ

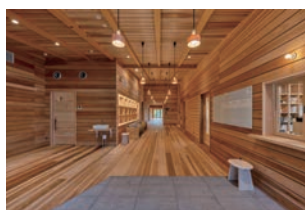
株式会社熊平製作所（広島県）



ソーシャルデザイン部門

みえ森林・林業 アカデミー棟

三重県（三重県）ほか



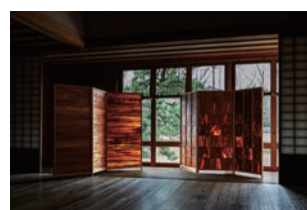
をはじめ9作品

日本の技・文化特別賞 （日本ウッドデザイン協会会長賞）

ライフスタイルデザイン部門

Fat Wood Byobu / 肥松の屏風

株式会社藤致滋建築設計（福岡県）



をはじめ3作品

その他の受賞作品及びそれらの詳細については、下のURLをご覧ください。

▶<https://www.wooddesign.jp/>



令和8年度予算概算決定及び 令和7年度補正予算の概要

12月26日に閣議決定した令和8年度当初予算、12月16日に成立した令和7年度補正予算の中から主な施策をご紹介します。

令和8年度林野庁関係予算については、令和7年度補正予算と合わせて、総額4,532億円を計上しました。

特に、林野公共関係予算は、令和8年度当初予算で1,899億円、令和7年度補正予算で863億円、路網の整備・機能強化対策（非公共）で52億円を措置し、総額2,814億円を計上しました。

主要事業ごとのポイントは次のとおりです。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策
〔8当初：154億円、7補正（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）450億円〕

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DXの導入等を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

〈森林集約・循環成長対策〉

〔8当初：80億円、7補正：124億円〕

森林資源の循環利用に取り組む経営体への森林の集積・集約を進めるため、国有林とも連携した関係者による地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林

情報の共有等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策を推進します。また、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援します。

〈木材等の付加価値向上・需要拡大対策〉

〔8当初：15億円、7補正：33億円〕

よる温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」や、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材確保に向けた取組等を推進します。また、CLT等の輸出や合法伐採木材の利用の促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の競争力強化等を支援します。さらに、持続的な森林管理に向け、森林空間利用や企業の森林づくり活動等、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業（もりぎょう）を推進します。

〈森林・林業担い手育成総合対策〉

〔8当初：46億円、7補正：21億円〕

「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援します。

〈スマート林業・DX推進総合対策〉

〔8当初：3億円、7補正：7億円〕

林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムや、地域一体で林業活動にデジタル技術をつる活用する戦略拠点の構築等を支援します。

〈森林・山村地域活性化振興対策〉

〔8当初：10億円〕

森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し収入を得る「平林半X」を含めた活動の実践を支援します。

花粉症解決に向けた総合対策（一部公共）

〔7補正：56億円、林業・木材産業国際競争力強化総合対策450億円の内数〕

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進します。

令和8年度 林野庁関係予算の概要

区 分	令和7年度予算額	令和8年度概算決定額	令和7年度補正予算額
公 共 事 業 費 (対前年度比)	億円 1,973	億円 1,992 101.0%	億円 1,155
一般公共事業費 (対前年度比)	1,880	1,899 101.0%	863
治山事業費 (対前年度比)	625	628 100.5%	340
森林整備事業費 (対前年度比)	1,256	1,271 101.2%	523
災害復旧等事業費 (対前年度比)	93	93 100.0%	293
非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	1,095	1,120 102.3%	264
合 計 (対前年度比)	3,068	3,112 101.4%	1,419

(注) 1 林野公共関係予算の総合計は2,814億円

- ・林野公共事業(令和8年度概算決定): 1,899億円
- ・林野公共事業(令和7年度補正予算): 863億円

・路網の整備・機能強化対策(非公共(令和8年度概算決定・令和7年度補正予算)): 52億円

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。



被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援します。

災害復旧等事業 公共

【8当初: 1,800億円の内数、
7補正: 896億円の内数】

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えや路網の整備等を推進します。

森林整備事業 公共

【8当初: 1,271億円、7補正: 523億円】

能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた効果的な取組を推進します。

治山事業 公共

【8当初: 628億円、7補正: 340億円】



「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」の結果について

2025年11月10日（月）から11月22日（土）まで、ブラジル・ベレンにおいて開催された「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」及び関連会合等の結果、会期中に開催された森林関連のサイドイベントについて紹介します。

1. はじめに

ブラジル・ベレンにおいて「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」及び関連会合が開催されました。COPが「アマゾンの玄関口」ベレンで開催されることとなり、「森林」への関心が高まる中、林野庁からは次長以下4名が参加しました。COP30では、議長国ブラジルがポルトガル語の「ムチラオ（共同作業、協働、共に働く）」をテーマに掲げ、「交渉中心の時代から実施中心の時代への移行」としてパリ協定の実施の加速と国際協力の進展に関する議論が行われました。

その成果として、気候変動緩和や資金等の締約国間で特に関心の高い事項を横断的

に取りまとめた「グローバル・ムチラオ決定」が採択されました。また、「緩和作業計画」の交渉においては、森林に関する事項が議論され、採択文書に森林の重要性が明記されました。「グローバル・ムチラオ決定」と各主要議題の決定をまとめて「ベレン・ポリティカル・パッケージ」と呼ばれています。



ライトアップされた会場

2. COP30及び関連会合等の結果

「アマゾンの玄関口」での開催ということから、COP30では必然的に「森林」への関

心が高まり、交渉議題や国際的イニシアチブ等においても、森林が多く取り上げられました。

（1）森林関連の交渉議題 ア 緩和作業計画

「緩和作業計画」は、2030年までの温室効果ガス排出削減・吸収促進の強化を目指すもので、その一環として年2回の「グローバル対話※」を開催することとなっています。これまでのグローバル対話のテーマは、温室効果ガス削減や再生可能エネルギー導入等が議論の中心でしたが、2025年5月には、COP30のブラジル開催も念頭に「森林」をテーマに開催されました。

COP30では、グローバル対話の成果や2026年以降の緩和議題の継続について議論が行われました。決定文書には、グローバル対話の成果として、森林が吸収源・炭素貯蔵庫として果たす重要な役割に加え、気候変動対策と生物多様性保全との相乗効果、持続可能な森林経営の重要性等が明記されました。

イ 市場メカニズム（パリ協定第6条）

パリ協定の市場メカニズムは、締約国が協力して対策を実施し、得られた追加的な排出削減等の成果を国際移転し、協力した

国や企業等で分配・移転できる仕組みです。2024年のCOP29では、積み残しとなっていたパリ協定第6条の運用ルールが決定し、「市場メカニズム」の完全運用化が実現しました。COP30では、各国の実施状況や審査手続き等を中心に議論がされ、経験共有のために非公式対話の開催が決定しました。

林野庁は、交渉以外の場においても、パリ協定第6条2項に基づく森林分野の二国間クレジット制度（JCM）の推進に向け、カンボジア等のパートナー国と意見交換を実施しました。

ウ その他

「グローバル・ムチラオ決定」は、自然及び生態系の保全・保護・回復の重要性が強調され、パリ協定5条に従い2030年までに森林の減少・劣化を停止・好転させる取組の強化等が強調されました。その他にも、議長国ブラジルは、森林の減少・劣化を停止・好転させるための「森林ロードマップ」を作成することを発表しました。

（2）新たに立ち上がった森林関連のイニシアチブ

COP30では交渉以外でも、気候変動対策に関する国際イニシアチブが立ち上げられました。我が国は、木材等を活用して既

※グローバル対話：気候変動の緩和に関する各国の知見や課題を共有する対話。年に2回開催され、2025年5月に「森林」をテーマに開催。林野庁からも知見を共有。



決議採決

存建築物の長寿命化等を推進する「責任ある木造建築の原則」、山火事リスクの軽減とレジリエンス強化の取組を推進する「統合的防災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請」に賛同しました。また、熱帯林等の保全のための新たな基金「トロピカル・フォレスト・フォーエバー・フアシリティー（TFFE）」の立ち上げにも賛同しました。

このように気候変動対策における森林の役割が決定文書において再確認されたことや、森林関連の新たなイニシアチブが設立されたことは、ブラジルの「アマゾン」で開催された会議の成果とも捉えることができます。

国連森林フォーラム（UNFF）が設置したフォレスト・パビリオンのグランドオープニングにおける谷村林野庁次長のスピーチをはじめ、林野庁からの参加者が8件のサイドイベントに登壇し、持続可能な森林経営と木材利用を通じた森林吸収源対策に関する林野庁の政策や取組を積極的

3. サイドイベントー森林に関する我が国の情報発信ー



統合的防災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請



責任ある木造建築の原則



TFFE

責任ある木造建築の原則

- 1. 既存建築物の長寿命化**
現存する建築物を長寿命化する可能性を、解体することよりも優先。
- 2. ライフサイクル全体の算定**
エンボディ・カーボン排出量及びその他の環境影響を最小限に抑えるように設計・施工。
- 3. 持続可能な森林経営の確保**
木質建築資材は、持続可能な森林経営のベストプラクティスに従って管理された森林から調達。
- 4. 木材の炭素貯蔵ポテンシャルの最大化**
建築などの耐久性のある製品への使用を優先・奨励し、建築における木材利用の循環性を推進。
- 5. 責任ある木造建築バイオエコノミーの促進**
「森林から建築まで」のバリューチェーン全体のステークホルダーに情報、教育、研修を提供。イノベーション、研究と開発を支援・奨励。

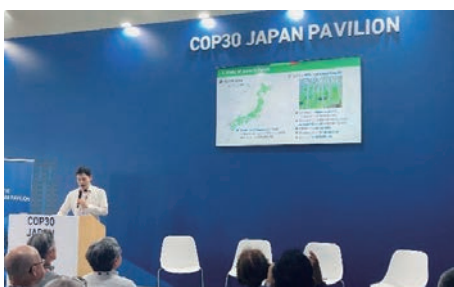


フォレスト・パビリオンでの意見交換



谷村林野庁次長によるスピーチ

に発信しました。特に、都市等における「第2の森林づくり」、J-CREDDIT制度や木材製品の炭素貯蔵効果、スマート林業等についての情報発信を通じ、多くの参加者と議論や意見交換を行いました。



ジャパン・パビリオンでの情報発信

告など、森林分野の取組に関する議論や実施の推進が見込まれます。林野庁としては、国内での森林吸収源対策の推進、パリ協定に基づく森林分野のJCCMの実施、多様なアクターと連携した森林関連の国際イニシアチブの推進などを通じて、引き続き気候変動対策に貢献していくことといたします。

林野庁としては、これらの交渉や国際イニシアチブの立ち上げに関する議論に貢献するとともに、我が国の持続可能な森林経営と木材利用の促進を通じた森林吸収源対策について積極的な発信を行い、プレゼンスを示すことができました。

COP31はトルコで開催（議長国はオーストラリア）され、COP30の議長国ブラジルによる「森林ロードマップ」に関する報告など、森林分野の取組

COP30では、「グローバル・ムラオ決定」や「緩和作業計画」における森林減少・劣化対策の重要性の再認識、「責任ある木造建築の原則」や「統合的防災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請」、「TFFE」を含めた森林関係のイニシアチブの立ち上げなど、「森林」が多く取り上げられました。

4. おわりに



シリーズ

「森業の推進」による山の地方創生

企業による森林づくり活動による地域の活性化

はじめに

今月号では、令和7年11月号に引き続き、森業の具体的な取組として、企業による森林づくり活動を取り上げます。

近年、企業等において、SDGsや2050年ネット・ゼロ、生物多様性保全、社員のWell-being等への対応として

森林への関心が高まり、森林づくりに関わろうとする企業が増加しています。

また、企業において、気候変動に加え生物多様性の損失、自然資本の劣化が事業の継続性を損なうリスクとして認識されつつあり、生物多様性保全を含む森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組が拡大しています。企業による森林づくり活動の実施箇所数は、令和6年度には全国で2,000か所超に拡大しています。

こうした背景を踏まえて、林野庁では、企業が、顧客や地域住民、NPO等との協働や、募金等による支援、自社有林の活用等を通じて、植樹や間伐等の森林づくりに関わる活動を「企業による森林づくり」として推進しています。

企業による森林づくり活動

広島県東広島市では、森林のもつ公益的機能の向上や森林の新たな価値の創出を目的として、企業と連携した森林づくり（企業の森）を推進しています。東広島市を立会人として、企業等・森林所有者・森林組合の3者で協定を締結する「東広島市森林づくりパートナー協定」制度を活用し、現在、9者が植樹、下刈り、間伐、歩道整備

などの森林づくりを進めています。



「企業の森」の仕組み —東広島市森林づくり パートナー協定—

このうち、ANAファシリティーズ株式会社は、東広島市内の社有林（約133ha）を活用し、自社の社員等による森林づくり活動だけでなく、「企業の森」区画（5ha）を設け、他企業への活動フィールドの提供も行っています。令和6年8月には「企業の森」提供第1号として「株式会社そごう・西武そごう広島店」と10年間の協定を締結し、同11月には、「そごうの森」（1・0ha）で「コウヨウザン」の植樹活動が実施されました。令和7年12月には「企業の森」提供第2号として「土井木工株式会社」と協定を締結し、「DOI Forest」（1・0ha）において、毎年0・1haの森林整備を実施し、伐採した広葉樹を家具用材として活用することで森の循環利用を進めていく取組を開始しました。

東広島市内の企業の森一覧

No.	企業の森名 【企業団体（所在地）】	対象地 【土地所有者】	所在 面積 (ha)	開始 年度	主な活動内 容
1	広島セブンの森 【（一財）セブン-イレブン記念財団（東京都）】	八本松町吉川 【吉川財産区】	1.5	H25	植栽・下刈・間伐・ 遊歩道整備
2	広島Nudgeの森 【ナッジ株式会社（東京都）】	河内町入野 【入野財産区】	3	R4	植栽・下刈
3	Webastoの森 【ベバスタジャパン株式会社（広島県）】	西条町田口 【田口生産森林組合】	5	R5	植栽・下刈
4	ANAファシリティーズの森林づくり(ANAForest) 【ANAファシリティーズ株式会社（東京都）】	福富町久芳 【ANAファシリティーズ株式会社】	133.8	R5	植栽・下刈・伐採・ 他企業の支援
5	広島大学の森 【国立大学法人広島大学（広島県）】	東広島市鏡山 【広島大学】	249	R5	植栽・下刈
6	かんぽの森 【（一財）広島県環境保健協会（広島県）】	福富町上竹 【竹仁財産区、東広島市】	30.3	R6	森林整備・ 生き物調査
7	そごうの森 【株式会社そごう・西武 所ごう広島店（広島県）】	福富町久芳 【ANAファシリティーズ株式会社】	1	R6	植栽・下刈
8	マイクログの森 【マイクログモリジャパン株式会社（広島県）】	八本松町吉川 【吉川財産区】	12	R6	下刈・除伐
9	DOI Forest 【土井木工株式会社（広島県）】	福富町久芳 【ANAファシリティーズ株式会社】	1	R7	植栽・下刈・ 資源利用
9件			450.1ha		

このほか、ANAファシリティーズ株式会社では、東広島市・マツダ株式会社・株式会社博報堂で設立した「生活デザイン・工学研究所」が行う地域活性化事業



「みらいの里山プロジェクト」の活動



「みらいの里山プロジェクト」にも社有林の一部を提供しており、同社有林は里山の再生や森での学びや遊びを通じた地域内外の交流を図る場となっています。

このように、企業が、他企業や地域に自社有林を活用してもらう動きも出てきているところです。

企業と森をつなぐ「森づくりコーディネーター」に相談してみませんか？

企業等が森林づくり活動を進めていく上での包括的な相談窓口となってくれるのが、「森づくりコーディネーター」です。企業等が森林づくり活動を行う場所の確保から活動方法の指導、活動内容への助言、協働のためのマッチングまで、広範なサポー

トを提供する役割を担っています。

京都府で「森づくりコーディネーター」として活動する公益社団法人京都モデルフォレスト協会では、府民参加で森林を守り育てるために、地域の森林と府民・企業等をつなぐパイプ役を担い、活動場所のコーディネーターなどを通じて企業等の森林づくり活動を直接支援しています。これまでに50の企業等の森林づくり活動をマッチングしてきており、現在も29の企業等が、地域や市町村の協力を得ながら森林づくりに取り組んでいます。また、森林の大切さを広く伝える啓発活動や、募金・寄付による森を守る取組、子どもたちの森林づくり体験を通じた人材育成など、幅広い活動を展開しています。

1月29日(木)には、木材会館(東京都江東区)において、「企業と森のマッチングセミナー」を開催予定です。本セミナーでは、自然資本経営や企業の環境貢献活動、



企業等の森林づくりをサポート

サステナビリティに関する動向についてご紹介するとともに、「森づくりコーディネーター」と企業とのマッチングの場の提供等を予定しています。

おわりに

企業による森林づくり活動は、森林の様々な機能の発揮だけでなく、地域の活性化や自社の経営課題解決、企業価値向上などにもつながりますので、多くの企業等に取り組んでいただきたいと考えています。

森林づくりをはじめたい企業等のための情報サイト「森ナビ・ネット」では、相談窓口となる「森づくりコーディネーター」や都道府県別の相談窓口、事例報告等を掲載していますので、ぜひご覧ください。(運営事務局：(公社)国土緑化推進機構、特定非営利活動法人森づくりフォーラム)

次回は、森林関連分野のJワークレットの事例をご紹介します。



▶ <https://www.morinavi.com/>

国有林野 事業の 取組

九州における苗木の 生産拡大に向けた支援

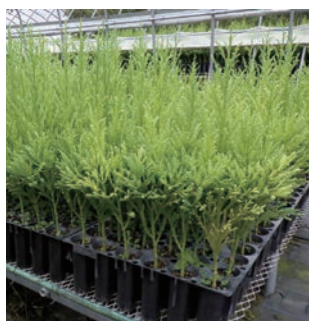
はじめに

林野庁では、「花粉症対策の全体像」及び「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく花粉発生源対策の取組を進めており、令和15年度までに、スギ苗木全体の年間生産に占める花粉の少ないスギ苗木^{※1}の割合を、9割以上に引き上げることを目指しています。

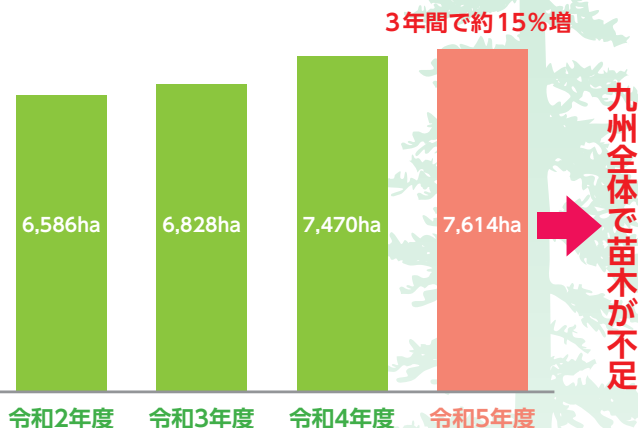
九州森林管理局では、令和6年度に植栽されたスギ苗木204万本のうち、花粉の少ないスギ苗木の使用実績は173万本と、85%を占めています。一方、近年の主伐面積の増加に伴い、九州全体で苗木が不足しています。この背景には、苗木の^{※2}もととなる穂木^{※3}の採取が可能な母樹^{※3}が足りていない現状があり、大きな課題となっています。

今回は、こうした課題の解決に向けて、九州森林管理局で実施している花粉の少ないスギ苗木をはじめとした苗木の生産拡大を支援するための取組について紹介します。

九州における植付面積の推移 (国有林及び民有林を含む)



※1 花粉の少ない苗木
林木育種センター、都道府県等の指導の下に設定・改良された採種園、採穂園、採種木又は採穂木から採取された、花粉の少ない品種（無花粉品種、少花粉品種、低花粉品種及び特定母樹）の種穂から育成された苗木。



九州森林管理局

管内概要

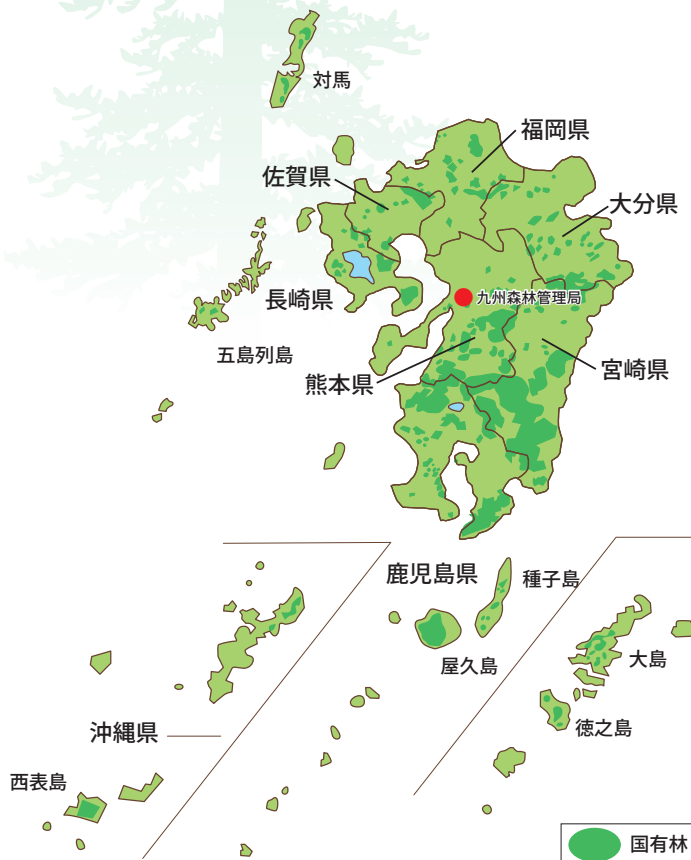
所在地 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号

区域面積 419万ha
うち森林面積 277万ha
うち国有林面積 53万ha

関係自治体 8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

九州森林管理局は、九州・沖縄8県に所在する森林の約2割（約53万ha）に相当する国有林の管理経営を担っており、温暖湿潤な気候により多様な森林が広がり、スギやヒノキの人工林が多いのが特徴です。

また、九州山地や屋久島などには原生的な森林が残っており、ヤクシカや希少植物など多様な生物の生息地として、生物多様性保全に配慮しつつ、地域資源活用を目的とした間伐や再造林など、持続可能な管理が進められています。



(1) 国有林における「指定採取源」の造成
九州森林管理局では、成長に優れ、花粉の少ない品種として農林水産大臣に認定された特定母樹のスギ苗木（スギ特定苗木）を、平成28年度に熊本県人吉市の国有林（低コスト造林実証団地内）に植栽し、大学等と連携して試験研究を行ってきました。

花粉の少ないスギ特定苗木の生産拡大に向けた主な取組



※3 母樹
穂木を採取することを目的として、幹を切断して、樹高2m程度に整えた樹木。



※2 穂木
九州ではスギ苗木を、種から育てるのではなく、30cm程度に切り取った穂木を培地に挿して、育ててから出荷。

国有林が指定採取源に登録されたことを踏まえ、局は、令和6年11月に、スギ特定苗木の増産意欲のある苗木生産者3者と「スギ特定苗木の安定需給協定」を締結しました。本協定は、スギ特定苗木の増産に必要な穂木を指定採取源から提供すること、スギ特定苗木の安定的な確保と九州各地における生産拡大の支援を目的としています。

(2) スギ特定苗木の安定需給に向けた苗木生産者との連携



熊本県人吉市 西浦国有林
(熊本南部森林管理署管内)
低コスト造林実証団地内でスギ特定苗木の指定採取源として登録された区域

令和6年度には、穂木を採ることが可能な大きさに植栽木が成長し、熊本県の「指定採取源」に登録されました。なお、スギ特定苗木による造林地の採取源指定としては、全国の国有林で初めての事例となりました。



低コスト造林実証団地の詳細
林野(2019.12_No.153)

具体的には、協定締結者である苗木生産者が、国有林内の指定採取源の穂木を採取・購入し、その穂木から特定苗木を生産することとしています。生産された苗木は、局管内の造林地等に植え付ける苗木として、森林管理署等と契約した造林事業の請負事業体に納入されることになります。本協定により国有林が特定母樹の穂木の安定的な供給源となることで、スギ特定苗木のさらなる生産拡大が期待されます。



熊本県熊本市 九州森林管理局 「スギ特定苗木の安定需給協定」締結式

低コスト造林に向けた苗木生産体制強化の推進

通常の苗木より大きな中苗と呼ばれるスギ苗木を用いると、下刈コストの削減やシ

力被害対策に効果があるとされています。令和6年9月には、宮崎森林管理署と苗木生産者で、スギ中苗の安定的な確保を目的として、苗木の需給に関する3カ年の相互協定を締結しました。

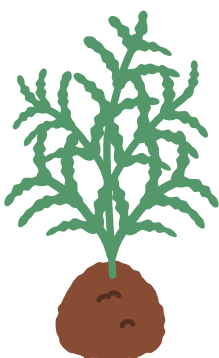


左：通常のスギコンテナ苗(苗長50cm)
右：中苗のスギコンテナ苗(苗長90cm)

中苗生産は、一般的な苗木よりも生産に期間を要するなど一定のリスクを伴いますが、需給協定を締結し、国有林で安定して引き受けていくことで、生産体制づくりに寄与することが期待されます。

おわりに

九州は、苗木生産者の努力により、スギの挿し木による苗木生産技術が進歩している地域です。苗木生産者に意欲を持って生産拡大に取り組んでいただけるよう、九州森林管理局では引き続き、国有林を活用した採取源の確保や、協定の締結などを通じて、安定的な需給体制の構築に努めてまいります。



みどりの大使が行く!



2025
ミス日本
みどりの大使
佐塚 ころこ

木の温もりが伝わるウッドデザイン

ミス日本みどりの大使としての1年間の活動も終盤になり、改めてこの経験の濃密さと貴重さを心から実感しています。12月



10日には東京国際展示場で行われた「ウッドデザイン賞2025」表彰式に参加しました。会場にはアイデアにあふれた作品が多数展示されており、木という身近な素材の可能性と日常生活に取り入れる楽しさを肌で感じました。一つひとつの作品から、作り手の思いや創造力、そして木の温もりが伝わり、暮らしに木を取り入れることの大切さを改めて実感しました。

連載最終回を迎えて

情報誌「林野」の連載も今回で最終回となります。みなさんに森林の大切さや木の文

化をお伝えるため、様々な地域の様々な現場に行き、森林や木材に関する取組やイベントを紹介してきました。これまでの活動を振り返ってみようと思います。

キノハナワークショップマスタアの活動を通じて

6月に取得した「キノハナワークショップマスタア」の資格も、この1年間で大いに活かすことができました。特に印象的だったのは、ワークショップに参加した子どもたちが木の感触や香りを五感で確かめながら、「ザラザラしてる」「木のいい匂いがする」と楽しそうにキノハナを作る姿です。一人ひとりの個性が表れる世界に一つだけの花束を完成させ、笑顔で持ち帰る姿を見るたび、木と触れ合う喜びや木づかいの楽しさを子どもたちと共有できたことに、心から幸せを感じました。私自身がかつて緑の少年団に所属していたこともあり、ワークショップを通じて全国の緑の少年団の子どもたちと関わったことは、懐か



しさと喜びが重なり、とても楽しい思い出となりました。

地方の活動で見えてきた地域ならではの特色

地方での活動では、その土地の方々が温かく迎えてくださるので、毎回のお仕事を楽しみになり、心からやりがいを感じる事ができました。地域ごとに異なる自然の特色を活かした取組や、木材をどのように有効活用して地域の発展や復興につなげるかについて教えていただくことも多く、地域ごとの工夫の違いを学ぶのはとても面白く、新鮮な経験となりました。子どもたちに森林の大切さを伝える方法も地域ごとに工夫されており、それぞれの地域ならではの特色や文化と自然との関わりの多様さを感じることができました。

現場から学んだ林業の奥深さ

長野県出身である私は、森林や林業についてある程度知っているつもりでした。しかし、林業現場を視察し、働く方々の話を聞くことで、その奥深さを改めて知りました。林業は単に木を育てて伐採する仕事ではなく、多様な生物との共生や地域社会とのつながり、持続可能な資源利用などの多くの課題と向き合う職業です。その一方で、課題を乗り越えた先に感じられるやりがいや達成感、自然の恵みに触れながら働



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)

く喜びの大きさを知り、林業の価値や意義を深く理解しました。1年間を通して、森林を守り育てる方々の情熱や誇りを目の当たりにして、日本の森林の美しさや大切さを次世代に伝えることの重要性を実感しました。

学びの多い1年になりました

この1年間で学んだ最も大きなことの1つは、自然や木との関わりが単なる体験としての楽しさにとどまらず、未来の地球や環境を守る大切な活動であるということです。森林を循環させ、資源や環境を次の世代へつなぐことの重要性を実感しました。

私たち一人ひとりの関わりや工夫が、森林の未来を守る一歩につながるのだと学びました。みどりの大使として、人前で話すことや地域の方々と関わることで、環境や自然について学び、発信することにより、自分の視野が大きく広がったと感じています。活動が終わっても、自然との関わりや木に触れる楽しさ、そして日本の美しい森林や林業を未来へつなぐ意識は、大切にしていきたいです。

みどりの大使の経験を活かして

私はこれからアナウンサーを目指していきます。みどりの大使の活動で得た経験は、人に伝える力や、物事の背景を理解して発信する力の大切さを学ぶ貴重な時間で

した。これからも幅広い知識の習得と実践を目指し、挑戦を続けていきたいと思っています。木や自然、人との関わりから学んだことを生かし、視野を広げ、多くの人に正確で心に響く情報を届けられるよう努力を重ねていきたいです。大使として過ごしたこの1年間は、私にとって人生の宝物になりました。キノハナ作りを通して出会った子どもたちの笑顔、地方で温かく迎えてくださった地域の方々、そして林業現場での学びのすべてが、私の中で経験となり、これからの挑戦を支えてくれる大切な糧になりました。木のぬくもりや自然の中で得た学びを胸に、これからも前向きに挑戦を続けてまいります。

フォトギャラリー



令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者
紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

かみさんみや
喜多方市立上三宮小学校(福島県喜多方市)

同校は、「花いっぱい笑顔いっぱいの上三宮」をスローガンとして、公共施設への花苗提供や花壇整備を通じた地域貢献活動に取り組んでいます。

児童が種から育てた花苗を地域に届けるほか、図工での花びら活用や校内の落ち葉を活用した堆肥づくりなど、自然に触れる活動を通して児童の植物を大切に作る心が育まれています。これらの活動は全校一丸となって行われ、学年を越えた交流や、児童一人一人の緑化意識の醸成に貢献しています。また、地域の道路沿線での花壇整備活動は、児童と地域住民が協力して行っており、地域の交流促進にもつながっています。

※活動ウェブサイト <https://kitakata.fcs.ed.jp/kamisanmiya-es/>



児童の皆さん



公共施設への花苗提供



地域住民との花壇整備活動

ひ おきよしゆき
日置佳之氏(鳥取県鳥取市)

日置氏は、鳥取大学教授としての豊富な専門知識と経験を基に、鳥取県及び岡山県を中心に自然環境の保全・再生や生物多様性向上を目的とした調査・研究活動等を実施し、地域の緑化推進に取り組んでいます。

その成果は、大山・蒜山地域などの草原・湿原の再生計画に活用され、また、同氏は「蒜山自然再生協議会」の会長として、市民参加型の再生計画の実践手法を確立し、各地で展開しています。さらに、他団体が実施する自然再生プロジェクトへの協力や野外活動での指導を通じた人材育成も積極的に実施しており、地域の緑化活動のみならず緑化意識の醸成や人材育成にも貢献しています。

※活動ウェブサイト(蒜山自然再生協議会) https://i-maniwa.com/area/nature_res_2022/



蒜山自然再生プロジェクト参加者の皆さん



湿原再生のための整備活動



参加者の交流

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html

